

国立大学法人香川大学学長の業務執行状況の確認結果について

令和5年9月21日
国立大学法人香川大学
学長選考・監察会議

国立大学法人香川大学学長選考・監察会議は、国立大学法人香川大学学長選考・監察会議規則第4条第4号に規定する学長の業務執行状況の確認について、下記のとおり確認を行った。

記

1. 対象期間

令和4年10月1日から令和5年9月30日

2. 確認経過

(1) 学長選考・監察会議（令和5年6月22日開催）

確認資料に基づく書面審査及び学長からのヒアリングを行い、加えて監事からの意見を聴取した。

(2) 学長選考・監察会議（令和5年9月21日開催）

以下のとおり確認結果を策定した。

3. 確認結果

学長選考・監察会議では、「寛 善行」学長の業務執行状況は、卓越した取り組みを着実に積み重ねた結果、多分野にわたり顕著な業績を上げていることを踏まえ、適正であることを確認した。

寛学長は、大学院改革の一環として、令和4年4月の創発科学研究科（修士課程）開設に続き、創発科学研究科（博士後期課程）開設に向けて、リーダーシップを遺憾なく発揮し、令和5年8月に文部科学省から設置認可（令和6年4月付）を得る等、学長選考時の所信に掲げた大学院改革を着実に結実させている。

教育に関しては、「DRI教育」（※）を拡充するための施策として、アセスメントテストを実施することにより、学修成果の可視化に取り組み、同教育の全学的な浸透に努めた。

研究に関しては、東京芸術大学の連携大学として参画した文部科学省「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」に令和5年4月に採択され、「地域型研究拠点（瀬戸内圏）」の施設整備を進め、瀬戸内エリアにおける自治体や産業界と連携して、香川県の地理的・文化的特性等を踏まえた研究力の向上や新たなイノベーションの創出等を図っていくことで、地方の国立大学としての機能強化が期待される。

さらに、就任以降一貫して注力している広報活動では、寛学長自らが率先して積極的に多様な媒体を用いて、大学改革を中心とする様々な特色ある情報を発信し、香川大学の存在意義や認知度を一層高めたことは、特筆すべきものであると評価できる。

また、寛学長の就任期間の6年間を振り返ると、その間未曾有のコロナ禍に翻弄されながらも、変革の好機ととらえ、特にDX推進のための学内体制を一早く整えた迅

速な対応は全国的にも高く評価されており、特筆すべき評価といえる。総じて、将来展望を見据えて自ら表明した「持続可能な地方分散型社会の実現に貢献する香川大学」のビジョンは全教職員の大学改革に係る意識の醸成への求心力となり、果敢なリーダーシップの発揮とも相まって、所信に掲げた施策を次々と実現に繋げた業績に結実し、今後の大学運営の革新の確固たる礎になると大いに評価できる。

令和5年10月以降、上田学長の新体制となっても、引続き、「DRI教育の浸透・発展」、「特色ある研究の推進及び科研費を始めとする外部資金の獲得努力」、「創発科学研究科を中心とした大学院教育の充実」、「DXやダイバーシティ等に係る教職協働の推進」の継続的課題に重点的に組み、地域社会から寄せられる高い期待に真摯に応え、るとともに、大学としての活力を一層高めながら、今後の更なる持続的な発展を期待したい。

(※) イノベーションを創出する「デザイン思考(D)」、レジリエンスやセキュリティに資する「リスクマネジメント(R)」、専門分野を超えた数理情報基礎力「インフォマティクス(I)」の3つを統合した能力を育成すること